

# 保有状況の変更案内

お問い合わせは、広島県警察本部まで ☎(代表) 082(228)0110

令和7年3月24日から運用開始

区分	保有状況の変更	参考事項											
<p>手続きができる方</p> <p>曜日</p> <p>受付時間</p>	<p>更新や再交付等以外で免許証の保有状況の変更する方</p> <p>【広島・東部運転免許センター】</p> <p>《曜日》 月曜日から金曜日 〔休日及び12月29日から1月3日までの間を除く。〕</p> <p>《受付時間》</p> <p>① 8時30分から11時30分 ② 13時から16時</p> <p>【各警察署・各分庁舎、千代田、東城、油木交番】</p> <p>※ 免許証の住所地を管轄する警察署のみ手続き可能です。</p> <p>《曜日》 月曜日から金曜日 〔休日及び12月29日から1月3日までの間を除く。〕</p> <p>《受付時間》</p> <p>① 9時から12時 ② 13時から16時</p> <p>※※ 注意 ※※</p> <p>◎ 広島中央、広島東、広島西、広島南、安佐南、安佐北、佐伯、廿日市、尾道（因島分庁舎を除く。）、福山西、福山東では手続きできません。</p>	<p>マイナ免許証とは、お手持ちのマイナンバーカードに、特定免許情報を記録したものをいいます。</p> <p>マイナ免許証のみにされた方は、ワンストップサービス※1を受けることができます。ワンストップサービスの同意手続はマイナ免許証の手続きに引き続いて行います。</p> <p>マイナ免許証を持っている方は、オンライン講習を受講することができます。オンライン講習は、一般・優良運転者講習に限ります。</p> <p>ワンストップサービス、オンライン講習を受けるには、署名用電子証明書の提出※2が必要です。</p> <p>※1 ワンストップサービス 住所、氏名、生年月日を変更した際、自治体に届出をすれば、警察への届出が不要となります。ただし、本籍の変更は、別に手続きが必要です。</p> <p>※2 署名用電子証明書の提出 警察施設の端末で、「マイナンバーカードを作成した際に自治体で設定した6桁～16桁の暗証番号を入力」し、情報提供について同意するものです。</p>											
<p>持参する物</p>	<p>○ 現在お持ちの免許証</p> <p>○ マイナンバーカード</p> <p>○ 手数料 一覧表のとおり</p> <p>注1 代理申請はできません。</p> <p>～免許証の交付を希望される方～</p> <p>◎ 持参写真で免許証作成を希望される方は、免許証用写真1枚が必要です。</p>	<p>手数料一覧表</p> <table border="1" data-bbox="792 1117 1733 1278"> <thead> <tr> <th colspan="2">保有区分等</th> <th rowspan="2">手数料額</th> </tr> <tr> <th>手続前</th> <th>手続後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>免許証のみ</td> <td>マイナ免許証のみ又は2枚持ち</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>マイナ免許証のみ</td> <td>免許証のみ又は2枚持ち</td> <td>2,550</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2枚持ちの方が、マイナ免許証のみにする場合は、免許証の返納手続きが必要です。免許証のみにする場合は、マイナ免許証から免許情報記録の抹消手続きが必要です。上記の場合は、手数料はかかりません。</p>	保有区分等		手数料額	手続前	手続後	免許証のみ	マイナ免許証のみ又は2枚持ち	1,500	マイナ免許証のみ	免許証のみ又は2枚持ち	2,550
保有区分等		手数料額											
手続前	手続後												
免許証のみ	マイナ免許証のみ又は2枚持ち	1,500											
マイナ免許証のみ	免許証のみ又は2枚持ち	2,550											